

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【48】
2. 日時：令和4年1月7日 10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 Web 会議室 022（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎安全審査官※、照井安全審査官※

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部担当部長（原子力管理）他17名※

北海道電力株式会社

泊発電所 保全計画課副長※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室 上席課長※

## 5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、基本設計方針（8条、9条、13条、17条、55条、41条）について、令和3年12月24日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。
  - 【基本設計方針（立入りの防止）】
    - 特になし
  - 【基本設計方針（発電用原子炉施設への不法な侵入等の防止）】
    - 特になし
  - 【基本設計方針（安全避難通路等）】
    - 安全避難通路、非常灯、誘導灯の説明について、「及び」と「並びに」を用いた表現を適正化すること。
    - 可搬型照明は数種類あるが、総括した名称としているため、個別名称と具体的な運用を踏まえた表現に修正すること。
  - 【基本設計方針（材料及び構造）】
    - 特になし
  - 【基本設計方針（放射性物質による汚染の防止）】
    - 特になし
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし